

(総則)

第1条 平成29年度中間市病院事業会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 患者数

入院 13,359 人

外来 36,156 人

(2) 1日平均患者数

入院 73 人

外来 262 人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益 1,156,530 千円

第1項 医業収益 1,032,156 千円

第2項 医業外収益 124,368 千円

第3項 特別利益 6 千円

支 出

第1款 病院事業費用 1,155,712 千円

第1項 医業費用 1,138,067 千円

第2項 医業外費用 9,645 千円

第3項 特別損失 8,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 資本的収入 91,342 千円

第1項 企業債 45,000 千円

第2項 負担金交付金 46,341 千円

第3項 固定資産売却代金 1 千円

支 出

第1款 資本的支出	82,815 千円
第1項 建設改良費	45,000 千円
第2項 企業債償還金	37,815 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
病棟マットリース料	平成30年4月から平成32年3月まで	2,200千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
固定資産整備事業	45,000	証書貸借	2.0%以内。 ただし、利率見直し方式で借り入れる 公的資金について、利率の見直しを 行った後においては、当該見直し後 の利率	借入先の融資条件による。 ただし、企業財政その他の都合により繰 上償還又は低利に借り換えることができ る。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、400,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。

(1) 医業費用、医業外費用及び特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 給与費 544,537 千円

(2) 交際費 50 千円

(他会計からの補助金)

第10条 病院事業経営健全化のため、一般会計からこの会計に補助を受ける金額は、44,844千円である。

平成29年2月28日提出

中間市長職務代理者 中間市副市長 後藤 哲治

平成29年度 中間市病院事業会計暫定予算実施計画
収益的収入及び支出

収入

(単位:千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 病院事業収益			1,156,530	
	1 医業収益		1,032,156	
		1 入院収益	399,142	
		2 外来収益	555,309	
		3 負担金	48,324	
		4 その他医業収益	29,381	
	2 医業外収益		124,368	
		1 受取利息配当金	5	
		2 他会計補助金	44,844	
		3 負担金交付金	50,671	
		4 患者外給食収益	646	
		5 長期前受金戻入	25,317	
		6 その他医業外収益	2,885	
	3 特別利益		6	
		1 過年度損益修正益	5	
		2 その他特別利益	1	

支出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 病院事業費用			1,155,712	
	1 医業費用		1,138,067	
		1 給与費	544,537	
		2 材料費	312,940	
		3 経費	239,185	
		4 減価償却費	35,621	
		5 資産減耗費	2,250	
		6 研究研修費	3,534	
	2 医業外費用		9,645	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	7,600	
		2 患者外給食材料費	540	
		3 市民公開講座費	3	
		4 雑損失	2	
		5 消費税	1,500	
	3 特別損失		8,000	
		1 過年度損益修正損	7,500	
		2 その他特別損失	500	

資本的収入及び支出

収入

(単位:千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			91,342	
	1 企業債		45,000	
		1 企業債	45,000	固定資産整備企業債
	2 負担金交付金		46,341	
		1 負担金交付金	46,341	一般会計繰入金
	3 固定資産売却代金		1	
1 固定資産売却代金		1		

支出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			82,815	
	1 建設改良費		45,000	
		1 器械備品等購入費	45,000	医療器械等
	2 企業債償還金		37,815	
1 償還金		37,815	借入企業債元金償還金	

給 与 費 明 細 書

1 総 括

(単位:千円)

区 分		職員数		給 与 費					法 定 福利費	引当金 繰入額	合 計
		特別職 (人)	一般職 (人)	報酬	給料	手当	賃金	計			
本 年 度	損益勘定支弁職員	0	86	0	182,172	111,998	156,052	450,222	70,548	20,887	541,657
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	86	0	182,172	111,998	156,052	450,222	70,548	20,887	541,657

(1) 手当の内訳

(単位:千円)

区 分	扶養手当	管理職手当	地域手当	通勤手当	住居手当	宿日直手当	初任給 調整手当
本 年 度	4,629	5,008	1,831	1,761	2,694	9,188	15,660

区 分	研究手当	期末勤勉手当	夜間勤務手当	夜間看護手当	休日勤務手当	時間外 勤務手当	計
本 年 度	7,575	48,744	3,277	2,628	3,445	5,558	111,998

2 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たりの給与

区 分		医 師 (医療職一表)	医療技術職員 (医療職二表)	看護師 (医療職三表)	事務・技術職員 (行政職)
平成29年 1月1日現在	平均給料月額 (円)	479,850	354,210	340,757	335,300
	平均給与月額 (円)	1,236,661	412,905	406,634	418,045
	平均年齢 (歳)	52.5	46.2	44.9	44.0
平成28年 1月1日現在	平均給料月額 (円)	464,156	353,055	336,209	340,813
	平均給与月額 (円)	1,177,753	413,876	433,168	420,230
	平均年齢 (歳)	49.6	45.2	44.3	43.8

(2) 初任給

(単位:円)

区 分	医 師 (医療職一表)	医療技術職 (医療職二表)	看護職 (医療職三表)	一般行政職
高 校 卒				150,500
短 大 卒 2卒 3卒		184,400 190,700	194,700 205,200	161,700
大 学 卒		197,000		178,200
医 大 卒	270,000			
博士課程終了	349,700			

(3) 級別職員数

(単位:人)

区 分	平成29年1月1日 現在					平成28年1月1日 現在				
	医 師	医療技術職	看護職	一般行政職	合 計	医 師	医療技術職	看護職	一般行政職	合 計
1級	1				1	2				2
2級	4	(1) 1	(3) 5		(4) 10	4	(1) 1	(3) 4	1	(4) 10
3級	2	1		4	7	2	1	3	2	8
4級	1	6	19	2	28	1	6	16	3	26
5級		8	21		29		8	19		27
6級		4	1	1	6		4	1	1	6
7級				1	1				1	1
合 計	8	(1) 20	(3) 46	8	(4) 82	9	(1) 20	(3) 43	8	(4) 80

()は再任用職員の数

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
医 師				病院長 名誉院長	副院長	部長	医員
医療技術職		師長 士長	主任 主査	主査	主査	左以外の職員	
看護職		総看護師長	看護師長 主査	主査	主査	左以外の職員	
一般行政職	事務長 参事	課長 主幹	課長補佐 参事補 主査幹	係長 主査	主査	左以外の職員	

(4) 指定勤務手当

区 分	全 職 種	医 師	看 護 職
給料総額に対する比率 (%)	5.3	3.8	1.5
支給対象職員の比率(平成29年1月1日現在) (%)	66.3	9.3	57.0
代表的な指定勤務手当の名称		研究手当	夜間看護手当

(5) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率	職制上の段階、職務の 等級による加算措置
	6月(月分)	
本年度	(1.050) 2.075	有
前年度	(1.025) 2.025	有
一般会計の制度	同上	有

()内の数値は、再任用職員に係る支給割合である。

(6) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時 特別昇給
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	制度なし	制度なし
一般会計の制度 (支給率等)	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同
扶 養 手 当	同 一
地 域 手 当	同 一(医療職一表職員を除く。)
住 居 手 当	同 一
通 勤 手 当	同 一

債務負担行為に関する調書

単位:千円

事項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳		
		期間	金額	期間	金額	特定財源	自己財源	
検体検査業務委託料	165,000	自平成28年4月 至平成29年3月	33,600	自平成29年4月 至平成32年11月	131,400	国県支出金 企業債 一般会計	-	131,400
病棟カーテン賃借料	2,320	自平成28年4月 至平成29年3月	558	自平成29年4月 至平成32年3月	1,672	国県支出金 企業債 一般会計	-	1,672

平成29年度 中間市病院事業会計暫定予算実施計画説明書

収益的収入及び支出

収 入

(単位:千円)

款 項	目	本年度予算額	節		説 明
			区 分	金 額	
1 病院事業収益		1,156,530			
1 医業収益		1,032,156			
	1 入院収益	399,142	1 入院収益	399,142	入院収益
	2 外来収益	555,309	1 外来収益	555,309	外来収益
	3 負担金	48,324	1 他会計負担金	48,324	一般会計負担金
	4 その他医業収益	29,381	1 室料差額収益	6,953	室料差額
			2 公衆衛生活動収益	2,927	健康診断料
			3 医療相談収益	7,946	人間ドック代
			4 受託検診施設利用収益	5	
			5 その他医業収益	11,550	介護報酬及び一部負担
2 医業外収益		124,368			
	1 受取利息配当金	5	1 受取利息配当金	5	預金利息
	2 他会計補助金	44,844	1 他会計補助金	44,844	一般会計補助金
	3 負担金交付金	50,671	1 負担金交付金	50,671	一般会計負担金
	4 患者外給食収益	646	1 患者外給食収益	646	患者外給食代
	5 長期前受金戻入	25,317	1 長期前受 国庫補助金戻入	2,626	
			2 長期前受 受贈財産評価額戻入	1	
			3 長期前受 一般会計繰入金戻入	13,546	
			4 その他 長期前受金戻入	9,144	
	6 その他医業外収益	2,885	1 不用品売却収益	5	不用品売却収益
			2 その他医業外収益	2,880	テレビカード代外
3 特別利益		6			
	1 過年度損益修正益	5	1 過年度損益修正益	5	
	2 その他特別利益	1	1 その他特別利益	1	

支 出

(単位:千円)

款 項	目	本年度予算額	節		説 明
			区 分	金 額	
1 病院事業費用		1,155,712			
1 医業費用		1,138,067			
	1 給与費	544,537	1 給 料	182,172	職員86名 医師給 26,197 看護師給 96,351 医療技術員給 43,530 事務員給 16,094
			2 手 当	114,878	医師手当 45,654 看護師手当 45,192 医療技術員手当 17,015 事務員手当 7,017
			3 賃 金	156,052	嘱託職員賃金 50,597 臨時職員賃金 11,447 非常勤職員賃金 38,808 来診医師報酬費 55,200
			4 法定福利費	70,548	職員法定福利費 55,927 嘱託職員法定福利費 7,874 非常勤職員法定福利費 6,411 臨時職員法定福利費 336
			5 引当金繰入額	20,887	賞与引当金繰入額 16,087 法定福利費引当金繰入額 4,800
	2 材料費	312,940	1 薬品費	270,000	
			2 診療材料費	32,400	診療材料購入費
			3 給食材料費	10,000	給食材料購入費
			4 医療消耗備品	540	医療器具等購入費
	3 経費	239,185	1 厚生福利費	2,415	厚生会負担金等 900 人間ドッグ費用 1,515
			2 旅費交通費	873	出張旅費
			3 消耗品費	5,000	事務用品等消耗品費
			4 消耗備品費	540	事務用品等消耗備品費

(単位:千円)

款 項	目	本年度予算額	節		説 明
			区 分	金 額	
			5 光熱水費	20,550	
			6 燃料費	4,232	
			7 食糧費	5	
			8 印刷製本費	1,125	
			9 修繕費	9,000	医療器機等修繕費
			10 保険料	2,566	医療・火災・自動車等保険料
			11 賃借料	24,388	医療器機リース料外
			12 通信運搬費	907	
			13 委託料	131,864	検査委託料 35,600 業務委託料 54,013 保守管理委託料 42,251
			14 諸会費	1,806	会議等負担金
			15 交際費	50	検体時香典費
			16 使用料	1,675	
			17 手数料	182	
			18 負担金	29,982	
			19 公租公課費	25	
			20 修繕引当金繰入額	1,500	
			21 貸倒引当金繰入額	300	
			22 雑費	200	
	4 減価償却費	35,621	1 建物減価償却費	12,972	
			2 構築物減価償却費	143	
			3 器械備品減価償却費	22,505	
			4 車輛減価償却費	1	
	5 資産減耗費	2,250	1 固定資産除却費	2,250	
	6 研究研修費	3,534	1 図書費	1,200	研究図書
			2 旅費	1,667	研修旅費
			3 研究雑費	667	医師等研究会費

(単位:千円)

款 項	目	本年度予算額	節		説 明
			区 分	金 額	
2 医業外費用		9,645			
	1 支払利息及び 企業債取扱諸費	7,600	1 企業債利息	7,150	企業債利子償還金
			2 一時借入金利息	450	借入利息
	2 患者外給食材料費	540	1 患者外給食材料費	540	患者外給食材料代
	3 市民公開講座費	3	1 報償費	1	講師等謝礼金
			2 消耗品費	1	事務用品費
			3 印刷製本費	1	
	4 雑損失	2	1 不用品売却原価	1	
2 その他雑損失			1		
5 消費税	1,500	1 消費税	1,500		
3 特別損失		8,000			
	1 過年度損益修正損	7,500	1 過年度損益修正損	7,500	
	2 その他特別損失	500	1 その他特別損失	500	

資本的收入及び支出

収 入

(単位:千円)

款 項	目	本年度予算額	節		説 明
			区 分	金 額	
1 資本的收入		91,342			
1 企業債		45,000			
	1 企業債	45,000	1 固定資産整備企業債	45,000	
2 負担金交付金		46,341			
	1 負担金交付金	46,341	1 他会計負担金	46,341	一般会計負担金 企業債元金償還に充当
3 固定資産売却代金		1			
	1 固定資産売却代金	1	1 固定資産売却代金	1	不用固定資産売却代金

支 出

(単位:千円)

款 項	目	本年度予算額	節		説 明
			区 分	金 額	
1 資本的支出		82,815			
1 建設改良費		45,000			
	1 器械備品等購入費	45,000	1 器械備品等購入費	45,000	医療器械等
2 償還金		37,815			
	1 償還金	37,815	1 企業債償還金	37,815	借入企業債元金償還金

注記

I 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

定額法による。

主な耐用年数

建 物 : 8～50年

構 築 物 : 5～40年

器械及び備品 : 4～20年

車 輛 運 搬 具 : 4～5年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

病院事業会計は、退職手当組合に加入しており、一般会計を通じて、当該組合に掛金を拠出している。また、病院事業会計の負担金については、一般会計との取り決めにより、病院事業会計が一般会計に対して負担金を拠出して以降の追加的負担は発生しないこととなっているため、病院事業会計においては退職給付引当金は計上せず、拠出時に費用処理を行っている。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込み額に基づき、当年度の負担に属する金額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の法定福利費に備えるため、当年度末における支給見込み額に基づき、当年度の負担に属する金額を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、期末一括税抜方式による。

II その他の注記

1 新会計基準移行に係る経過措置

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

(2) みなし償却制度廃止に伴う経過措置

平成26年3月31日以前における償却資産の取得又は改良に充てるため補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、平成26年3月31日以前に取得又は改良した資産で、取得又は改良した資産との対応関係を個別的に把握できる資産を除いた全ての資産(ただし、補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかな資産は除く。)を対象とした按分等の方法を用いて合理的に整理している。